

## 男女共同参画推進連携会議 平成24年度の活動について（案）

### 1. 全体会議（年2回程度）

男女共同参画に関する政府の施策の情報発信、テーマ別活動等の報告等を通じた団体相互の情報交換や好事例の紹介等を行う。

なお、原則として、9月頃、3月頃に定期的に開催する。

### 2. テーマ別活動（関連：資料7-2～7-4）

活動テーマや活動方法等を、有識者議員（企画委員）が検討した上で、全体会議（有識者議員及び団体推薦議員で構成）において決定し、これらに基づき、具体的、実践的な活動を行う。

#### 【チーム活動（案）】

次の2つのテーマで「チーム」（仮称）を設置し活動を行う。

チームの構成員について、有識者議員はいずれかのチームに必ず参加し、団体推薦議員はいずれかのチームに任意で参加する。

チームにおいて、団体、傘下団体、企業、個人への積極的な働きかけや取組推進のための周知を行うことを目的として、その後の活動方法も含めて議論し、広報資料の作成・配布、セミナー・シンポジウム・調査の実施等により具体的な活動を展開する。

#### （テーマ（案））

- ①国際的に連携した女性のエンパワーメント促進（APEC WES、WEPs）  
（資料7-2・7-3）
- ②ワーク・ライフ・バランスの取組推進（資料7-4）

### 3. 共催事業「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」

男女共同参画の推進に資する幅広いテーマにおいて、団体、傘下団体、企業、個人のみならず、広く一般を対象として、働きかけや周知等を行うことを目的として、セミナー・シンポジウム等の企画を募集し、内閣府と団体が共催する。

(テーマ (例))

- ・女性の活躍による経済社会の活性化
- ・復旧・復興へ向けての女性の活躍
- ・ポジティブ・アクション
- ・科学技術の分野等における女性の活躍促進
- ・メディアの役割
- ・女性に対する暴力の根絶に対する啓発 等

#### 4. 聞く会 (年4～5回程度)

一般の人を対象とし、政府の方針や取組についての情報発信や、一般との意見交換を行う。国際関係のみならず男女共同参画に関する議題を幅広く積極的に取り上げる。